

基本施策3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実

(1) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進

取組名	コミュニケーション手段に関する普及啓発
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障がい特性に応じたコミュニケーション手段の内容や、それぞれの手段を必要とする人の障がいの特性、必要とする配慮などについて、ホームページやパンフレット、動画などにより分かりやすく周知していきます。
昨年度実績 (令和7年度)	・障がいのある方とのコミュニケーションガイドブックの作成 ・コミュニケーションを学ぶ動画の作成 ・小中学生向けコミュニケーション条例普及啓発漫画の作成
見通し (令和8年度)	令和7年度同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	手話が言語であることについての普及啓発
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	手話が日本語などの音声言語とは異なる独自の言語であることについて、より多くの市民に理解が広がるよう、ホームページやパンフレット、動画など、様々な媒体を活用し、分かりやすい普及啓発を行います。
昨年度実績 (令和7年度)	・気軽に手話を学ぶことができるミニ手話講座の実施 ・日本語を取得した後に聴覚障がいとなった中途失聴・難聴者の方向けの手話講習会の実施 ・普及啓発としてパンフレットや出前講座、手話動画の配信などの取組の実施
見通し (令和8年度)	令和7年度同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	コミュニケーション手段を学ぶ機会の提供
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	より多くの市民に障がい特性に応じたコミュニケーション手段を学んでいたため、講習会や出前講座などを開催します。
昨年度実績 (令和7年度)	・障がい特性に応じたコミュニケーション手段に対する市民の理解を深めるための市民講座の実施
見通し (令和8年度)	令和7年度同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	コミュニケーション手段を学ぶ取組への支援
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	市民が自主的に障がい特性に応じたコミュニケーション手段を学ぶ取組を支援するため、札幌市のホームページにおけるサークル活動の紹介等の取組を行います。
昨年度実績 (令和7年度)	・障がい者のコミュニケーションに関する活動を行う団体紹介パンフレットの作成 ・手話や要約筆記、点字などを学ぶ研修会の講師費用の一部を補助
見通し (令和8年度)	手話や要約筆記、点字などを学ぶ研修会の講師費用の一部を補助する事業は直近3年の申請件数が0件であったため令和7年度をもって廃止する。なお、「札幌市障がい者講師等派遣事業」にて同等の内容を引き続き実施するため、本事業の廃止は市民サービス与える影響はない。
取組の方向性	
	維持

取組名	心のバリアフリーの出前講座の実施【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	13ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	心のバリアフリーガイドの配布【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	13ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	心のバリアフリー研修の実施【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	14ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	多様な媒体を活用した心のバリアフリーの普及啓発【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	15ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

基本施策3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実

(2) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進

取組名	意思疎通支援事業の広域派遣
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	市民が札幌市外において手話通訳等の意思疎通を必要とする場合に、他自治体の協力を得て、現地の支援者を派遣する取組を実施します。
昨年度実績 (令和7年度)	2か所に派遣
見通し (令和8年度)	令和7年度同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	区役所等でのコミュニケーション支援機器の配置
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	区役所等に設置したタブレット端末を使用して、遠隔手話通訳や、音声認識アプリケーションによる音声情報の文字化を行います。 また、聴覚障がいのある方とのコミュニケーション促進のため、聴覚障がいのある方の聞き取りを補助するカウンタ型磁気誘導システムを導入していきます。
昨年度実績 (令和7年度)	・遠隔手話通訳や、音声認識アプリケーションによる音声情報の文字化を実施するために、区役所等にタブレット端末を設置 ・聴覚障がいのある人とのコミュニケーション促進のため、聴覚障がいのある人の聞き取りを補助するカウンタ型磁気誘導システムを区役所等に設置
見通し (令和8年度)	令和7年度同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	合理的配慮に関する環境整備に対する支援
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障がい特性に応じたコミュニケーション手段に関する合理的配慮を提供しやすい環境を整備するため、事業者を支援します。
昨年度実績 (令和7年度)	冊子の点字化や動画に手話通訳をつけることなどにかかる費用の一部を補助 (令和7年度0件)
見通し (令和8年度)	令和7年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	コミュニケーション支援者の確保及び養成
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	手話通訳者や要約筆記者などの支援者を養成するための講座等を開催します。また、必要なコミュニケーション支援が行えるよう、支援者の確保に努めます。
昨年度実績 (令和7年度)	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員、失語症者向け意思疎通支援者養成事業の実施
見通し (令和8年度)	令和7年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	子どもの補聴器購入費等助成事業の拡充
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の費用を助成します。
昨年度実績 (令和7年度)	購入：58件 修理51件
見通し (令和8年度)	令和7年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	視覚での認識が困難な方への支援
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部 教育委員会中央図書館
事業内容	中央図書館と録音図書や点字図書を専門的に取り扱う視聴覚障がい者情報センターが情報を共有するなど、両施設が連携して視覚に障がいのある方への支援を行ってきました。今後も、目で文字を読むことが困難な方に対して、利用される方の障がいの状態に応じた適切なご案内が出来るよう、役立つ情報の発信など、更なる支援を行います。
昨年度実績 (令和7年度)	必要に応じて視聴覚障がい者情報センターの職員へ障がい者対応関係の研修案内等の情報提供を行った。
見通し (令和8年度)	○引き続き視聴覚障がい者情報センターと連携し、今まで以上に必要な方に必要な情報が届くよう更なるPR方法を検討する。 ○サピエ図書館や国立国会図書館みなサーチのPRのためチラシを配架する
取組の方向性	
	維持

取組名	読書活動の推進に取り組む人との連携
担当部局	保健福祉局総務部 障がい保健福祉部
事業内容	乳幼児から高齢者、障がいがある方など、誰もが本に親しめる環境を整備することを目的にボランティアと図書館、関連施設との連携を図っていきます。また、そのための講習会や研修会を開催し、ボランティアの資質向上や新たなボランティアの育成に努めます。
昨年度実績 (令和7年度)	【情報センター】 ●図書・資料の購入実績 図書 福祉関係：685冊 福祉関係以外：499冊 資料 福祉関係：20冊 福祉関係以外：0冊 雑誌 福祉関係：191冊 福祉関係以外：24冊 DVD 福祉関係：24冊 福祉関係以外：2冊 ●貸し人数：8,461人 ●貸し冊数：25,952冊
見通し (令和8年度)	利用者数はおおむね横ばいとなる見込み。
取組の方向性	
	維持

取組名	特別な支援を要する子どもの読書環境の充実
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部 教育委員会中央図書館
事業内容	図書館利用に困難を伴う子どもたちについては、一人一人に応じた読書活動の支援が求められます。図書館では、個々のニーズに応じた効果的な支援を整備・充実させるため、視聴覚障がい者情報センターなどとの連携を更に推進するとともに、大活字本など様々な障がいに対応した本の収集に努めるなど、サービスの在り方について検討を進めます。
昨年度実績 (令和7年度)	○学校行事で中央図書館へ来館した北海道札幌視覚支援学校の児童が、点字絵本に触れながら物語の世界を楽しんだ。 ○蔵書数(全館) 点字絵本80冊、大活字本278冊、布の絵本36冊、デジタル絵本481冊
見通し (令和8年度)	○学校を含めた関係各所と連携し、障がいのある子どもが図書館を利用しやすいよう様々なサービスを検討していく。 ○引き続き、多様な障がいに対応した本の収集に努める。 ○障がいのある子どもたちを支援する図書館サービス充実に向け、伊藤忠記念財団主催の研修「読書のバリアフリーをすすめるために」に図書館員が参加する。
取組の方向性	
	維持

取組名	手話相談（コミュニケーション支援）を活用した消費生活相談
担当部局	市民文化局市民生活部
事業内容	聴覚障がいのある人が消費生活相談に訪れた場合に、手話相談（コミュニケーション支援）を利用し手話通訳者を介して相談を行うことで、迅速な対応を図ります。
昨年度実績 （令和7年度）	手話相談（コミュニケーション支援）システムの利用実績：8件
見通し （令和8年度）	令和7年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	新たな読書機会の創出
担当部局	教育委員会中央図書館
事業内容	多様な事情により来館時間の確保が困難な方などへのサービスを充実させるため、電子図書館の利用促進に取り組みます。
昨年度実績 （令和7年度）	○視覚障がい者向け利用支援サイト（テキスト版サイト）の活用と音声読み上げ対応本特集の企画・実施により、対応電子書籍の利用促進とアクセス性向上を図った。 ○関係施設への電子図書館のチラシ配架を依頼するなど、障がいのある方への広報を実施した。
見通し （令和8年度）	○障がいのある方や読むことが難しい方への配慮として、音声読み上げ対応書籍やテキスト版サイトの活用を促進し、多様なニーズに応えるコンテンツの充実及び読書環境の整備を進める。 ○引き続き来館困難な利用者への周知に注力し、電子図書館の利便性を的確に伝える広報手段を検討する。
取組の方向性	
	維持

取組名	特別な支援を要する方へのサービスの充実
担当部局	教育委員会中央図書館
事業内容	障がい等により一般的な図書の判読や図書施設の利用に困難を抱える方の読書環境を整備するための支援策等について検討を進め、サービスの充実を図ります。
昨年度実績 (令和7年度)	○蔵書数 大活字本・拡大写本所蔵数 3,801冊、超大型絵本 173冊 ○郵送貸出サービス 郵送貸出登録者 合計110人（高齢者23人、障がい者85人、障がい者（児童）2人） 貸出件数 890件 貸出資料数 合計5,230点（図書4,581冊、雑誌575冊、視聴覚74点）
見通し (令和8年度)	○郵送貸出サービスについては、引き続き円滑なサービス提供を目指す。 ○障がいのある方を支援する図書館サービス充実に向け、日本図書館協会主催の「障害者サービス担当職員養成講座」に図書館員が参加する。
取組の方向性	
	維持

取組名	選挙における配慮【再掲】
担当部局	選挙管理委員会事務局
事業内容	18ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

基本施策3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実

(3) 障がい者に配慮した市政情報や行政サービスの提供

取組名	情報保障に関するハンドブックの作成・活用
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	情報取得やコミュニケーションに関する障がいのある方が参加する会議等における配慮などをまとめたハンドブックを作成し、活用します。
昨年度実績 (令和7年度)	障がいのある方とのコミュニケーションガイドブックの作成
見通し (令和8年度)	令和7年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	職員研修の実施【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	16ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	福祉ガイド等の作成・配布、各種相談窓口の紹介
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	福祉ガイド等を作成・配布し、障がいのある方が利用できる各種サービス等について広く周知を図ります。
昨年度実績 (令和7年度)	各区保健福祉課や市政刊行物コーナーなどを通じて希望者に配布（発行部数21,200部）
見通し (令和8年度)	令和7年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	点字・音声による情報提供
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	視覚に障がいのある方のために、広報さっぽろの点字版「点字さっぽろ」、録音版「声のさっぽろ」を発行するなど、市政情報の点字・音声による情報提供の充実に努めます。
昨年度実績 (令和7年度)	・点字さっぽろの発行 ・声のさっぽろ（デージー版）の発行
見通し (令和8年度)	令和7年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	様々な障がいに関心した情報提供
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	特に、障がい福祉に関するパンフレットやガイドブックなどは、知的障がいのある方などにも分かりやすい表現に心がけ、漢字へのルビ、専門用語等への注釈、二次元コードを付けるなど、読みやすくする工夫に努めます。
昨年度実績 (令和7年度)	障がいのある方のための福祉ガイド、療育手帳をお持ちの方のためのさっぽろ市福祉ガイド及び相談支援事業所ガイドブック等の刊行物について、それぞれ可能な限り各種の障がい特性に配慮した内容とするよう努めた。 また、併せて発達障がいや重症心身障がい児（者）等、特定の障がいを持つ方とその家族等に向けた冊子等を配布するほか、様々な障がいの特性や、障がいに応じた配慮について紹介する「こころのバリアフリーガイド」を配布し、障がいのある方々に対する支援と理解促進を図った。
見通し (令和8年度)	令和7年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	カラーユニバーサルデザインの推進
担当部局	総務局広報部
事業内容	人によって色の感じ方が異なることに配慮し、情報を正しく伝えるための指針として「広報に関する色のガイドライン」を作成し、カラーユニバーサルデザインへの配慮に努めます。
昨年度実績 (令和7年度)	外部講師による入札参加資格者向けのカラーユニバーサルデザインセミナーを開催した。 また、「広報に関する色のガイドライン」を増刷のうえ、セミナーの参加者にも配布しカラーユニバーサルデザインの理解促進を図った。
見通し (令和8年度)	カラーユニバーサルデザインへの配慮を継続するため、作成済みの「広報に関する色のガイドライン」に準拠した広報活動を引き続き実施します。
取組の方向性	
	維持

取組名	障がい配慮したSNSによる市政情報の発信
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	市政情報や行政サービスについて、スマートフォンやパソコンで通話やメッセージのやりとりができるアプリ「LINE」や「X」などのSNSによる広報媒体を活用するなど、障がい配慮した情報発信を行います。
昨年度実績 (令和7年度)	事業やイベントの周知を行う際は、ホームページ上だけの周知だけでなく、「LINE」や「X」などのSNSも積極的に活用した。
見通し (令和8年度)	令和7年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	札幌市公式ホームページの管理運営
担当部局	総務局広報部
事業内容	障がいのある方がホームページから情報を得やすいよう、アクセシビリティ（使いやすさ）の更なる向上を図るなど、ホームページ全体の使い勝手の向上に努めます。
昨年度実績 (令和7年度)	令和7年度末に札幌市公式ホームページの一部が、JIS X 8341-3：2016の適合レベルAAに準拠していることを確認した。 また、ホームページ作成に係る操作研修の際、アクセシビリティに関することを重点的に取り扱ったほか、アクセシビリティやユーザビリティの必要性、見やすいホームページの作成に関する研修を別途実施し、実際にホームページ作成にあたる職員らにその重要性やページ作成時の注意点などを周知した。 その他、広報課にて継続的なページチェックを行った。
見通し (令和8年度)	令和8年度中のリニューアルを機に、札幌市公式ホームページが適合レベルAA準拠となることを目指し、ウェブアクセシビリティの改善及び検証を行うほか、「やさしい日本語」への変換機能を導入する。 また、障がいのある方への配慮の重要性や、その実現手法等について、研修を実施し、引き続き庁内への周知、徹底に努めていく。
取組の方向性	
	維持

取組名	住民票のオンライン申請（請求）
担当部局	デジタル戦略推進局スマートシティ推進部
事業内容	札幌市の住民票を、ご自宅にしながら24時間365日（※メンテナンス時を除く。）オンラインで申請（請求）し、郵送で受け取ることができます。
昨年度実績 （令和7年度）	令和7年度の交付件数は下記のとおりです。 なお、令和6年4月1日より住民票に加えて、戸籍謄抄本・戸籍附票・印鑑登録証明書のオンライン申請を開始しております。 【令和7年度交付件数】 ・住民票：99件 ・印鑑登録証明書：30件 ・戸籍謄本：88件 ・戸籍抄本：25件 ・戸籍附票：62件
見通し （令和8年度）	令和7年度と同様の取組を実施する予定
取組の方向性	
	維持

基本施策3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実

(4) 情報通信技術による情報アクセシビリティの向上

取組名	障がいのある方の情報通信に関する支援（障がい者ＩＣＴサポートセンター）
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障がいのある方の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るための総合的なサービス提供拠点として、「障がい者ＩＣＴサポートセンター」を設置し、自立と社会参加を促進することを目的に、ＩＣＴに関する利用相談や情報提供、パソコン講習の開催、パソコンボランティアの養成及び派遣を行います。
昨年度実績 (令和7年度)	・パソコンに関する相談件数：238件 ・パソコンボランティア件数：77件 ・パソコン講習受講者数：68人
見通し (令和8年度)	令和7年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	障がい者DXリスクリング事業
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	一般企業に就職後の障がい者が高度なＩＣＴスキルを身につけ、DX人材として活躍するためのリスクリング講座を実施します。
昨年度実績 (令和7年度)	リスクリング講座受講者数：83人
見通し (令和8年度)	令和7年度と同様の取組みを実施する見通し
取組の方向性	
	維持

基本施策4 障がい等の理解促進

(1) 普及啓発活動・福祉教育などの推進

取組名	ヘルプマークやヘルプカードの普及を通じた内部障がいや認知症などの理解促進【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	11ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	手話が言語であることについての普及啓発【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	39ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	心のバリアフリー研修の実施【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	14ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	「人間尊重の教育」推進事業
担当部局	教育委員会学校教育部
事業内容	札幌市学校教育の重点の基盤に位置付けている「人間尊重の教育」について、生命の尊重、人格の尊重、基本的人権、人間愛などの根底を貫く国境や文化なども超えた普遍的な精神を基に、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりの推進を図ります。
昨年度実績 (令和7年度)	多様な性、アイヌ民族の2つのテーマを窓口に、研究推進校において多様性に向き合う学校教育の推進に向けた取組を行った。また、子どもが自他のよさや可能性を認識することができるよう、子どもが思いや願いを実現していくことを大切に「さっぽろっ子自治的な活動」を推進した。人間尊重の教育推進事業の成果と課題については、12月末に開催した「人間尊重の教育」フォーラムにおいて、市内教職員と共有した。
見通し (令和8年度)	多様な性、アイヌ民族の2つのテーマを窓口に、研究推進校において多様性に向き合う学校教育の推進に向けた取組を行う。また、令和7年度に引き続き、さっぽろっ子自治的な活動を推進し、各校において、子どもの思いや願いの実現に向けた取組の充実を図る。
取組の方向性	
	維持

取組名	心のバリアフリーの出前講座の実施【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	13ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	心のバリアフリーガイドの配布【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	13ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	親子でユニバーサルを体験する機会の検討【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	14ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	多様な媒体を活用した心のバリアフリーの普及啓発【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	15ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	障害者週間記念事業の実施【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	11ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	ユニバーサル推進事業
担当部局	まちづくり政策局ユニバーサル推進室
事業内容	ユニバーサル（共生）社会実現に向けて、（仮称）共生社会推進条例の制定を目指すほか、ユニバーサル関係施策の分野横断的な展開プログラムを策定するとともに、ユニバーサルに関する総合的な情報発信などを行います。
昨年度実績 (令和7年度)	・札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例の施行（令和7年4月）に伴う周知啓発パネル展を実施 ・条例制定記念を兼ねた庁内連携イベント「ユニバーサルFes」を開催したほか、無作為抽出による市民を対象とした『「共生のまちづくり」を考える市民ワークショップ』を実施 ・第3回札幌市ユニバーサル推進本部会議（庁内組織）及び第1回札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり委員会（附属機関）の開催
見通し (令和8年度)	パネル展や出前講座等を通じた条例の普及啓発に取り組むほか、多様な主体（大学・企業等）との連携による共生社会の実現に向けた取組を推進する
取組の方向性	
	維持

基本施策4 障がい等の理解促進

(2) 公共サービス従事者・企業・学校などに対する理解促進

取組名	障がい当事者の講師派遣
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障がい当事者を講師として養成・登録し、その方を学校、企業等に派遣して、講義やディスカッション等を行う機会を拡充することで、障がいのある方に対する理解促進を図ります。
昨年度実績 (令和7年度)	・障がい者講師養成講座：1回 ・講師派遣回数：114回 ・聴講者数：7,331人（延べ人数）
見通し (令和8年度)	令和7年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	職員研修の実施（再掲）
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	16ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針改訂版の周知啓発【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	12ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	共生社会の実現に向けた札幌市職員の接遇要領改訂版の理解促進【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	16ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	心のバリアフリー研修の実施【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	14ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	心のバリアフリーの出前講座の実施【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	13ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

基本施策4 障がい等の理解促進

(3) ボランティア活動・社会貢献活動への支援

取組名	地域ぬくもりサポート事業
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	日々の生活の中で支援を必要としている障がいのある方（利用者）と、お手伝いをすることができる地域の方々（地域サポーター）をつなぎます。
昨年度実績 (令和7年度)	・利用登録者：985名（令和8年3月時点） ・有償ボランティア（地域サポーター）登録者：846名（令和8年3月時点） ・支援件数：2002件（令和7年度実績）
見通し (令和8年度)	・実施区を全市として引き続き実施し、また事業周知イベント等についても実施していく。
取組の方向性	
	維持

取組名	ボランティア活動への支援
担当部局	保健福祉局総務部
事業内容	ボランティア活動の相談・登録・需給調整のほか、ボランティア活動機材の貸出し、人材養成のための研修等を行います。
昨年度実績 (令和7年度)	・年間研修数：159講座 ・受講人数：8,148人 ・貸室利用件数：1,242団体
見通し (令和8年度)	引き続き、ボランティア活動の普及・啓発などの取組と併せて、障がい当事者によるスピーチリレーなど障がい者の社会参加を促す取組を行う。
取組の方向性	
	維持

取組名	まちづくり活動への支援（市民活動サポートセンターの運営・さぼーとほっと基金）
担当部局	市民文化局市民自治推進室
事業内容	障がいのある方などを対象に保健・医療・福祉分野の活動などを行う市民活動団体に対して、支援を実施します。
昨年度実績 （令和7年度）	・寄付の内容：1,641件、70,163,888円 ・助成の内容：146事業、51,440,719円
見通し （令和8年度）	令和7年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

基本施策5 自立・相談の支援

(1) 個々のニーズに対応した支援体制・サービス提供基盤の整備

取組名	相談支援事業の充実
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	札幌市では各区に「札幌市障がい者相談支援事業所」を設置し、専門研修を修了した相談員が、障がいのある方やその家族、関係機関等からの相談に応じます。 また、地域支援員を配置して、区役所をはじめとする地域の関係機関や福祉関係者との連携を図るほか、地域で生活する障がいのある方をピアサポーターとして配置し、当事者主体による活動を支援しています。 さらに「基幹相談支援センター」を設置し、市内の「札幌市障がい者相談支援事業所」の後方支援を行うほか、計画相談支援や地域移行・地域定着支援の推進を行っています。 引き続き、行政・関係機関等の様々な分野との協力、役割分担について検討しながら、障がいのある方が地域で安心して生活することができるよう、相談支援事業の充実を図ります。
昨年度実績 (令和7年度)	・障がい者相談支援事業 合計19か所で実施。年間相談支援件数155043件、年度末の登録者人数6547人 ・障がい児等療育支援事業4か所で実施。訪問6件、外来0件、施設支援216件 ・地域生活支援センターさっぽろ 指定管理者により運営（令和7年4月から令和12年3月末まで指定管理）
見通し (令和8年度)	・障がい者相談支援事業 引き続き19か所で実施 ・障がい児等療育支援事業 引き続き4か所で実施。 ・地域生活支援センターさっぽろ 指定管理者により運営（令和7年4月から令和11年末まで指定管理）
取組の方向性	 維持

取組名	ひきこもりや8050等の孤独・孤立問題への対応に向けた支援機関の連携強化
担当部局	保健福祉局総務部 高齢保健福祉部 障がい保健福祉部
事業内容	ひきこもりや8050問題をはじめ、孤独・孤立の問題を抱える世帯への支援体制強化のため、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所、ひきこもり地域支援センター、生活就労支援センター（ステップ）等の相談支援機関同士の連携の取組を進め、事例検討や合同出張相談会等を実施していきます。
昨年度実績 (令和7年度)	生活困窮分野の会議体を活用した、孤独・孤立対策に係る全市版ネットワーク会議を実施
見通し (令和8年度)	引き続き、孤独・孤立対策に係るネットワーク会議を実施するなど、支援機関の連携強化に取り組む。
取組の方向性	
	維持

取組名	自立支援協議会の運営及び実効性のある取組の強化
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	各部会（地域部会、専門部会）を中心に、障がいのある方の個別のニーズから地域課題を抽出し、解決を図ることを目的として、情報の共有、研修の開催等を通じて、関係機関相互の連携体制の強化を図るとともに、地域の支援体制の整備について協議を行います。 また、地域課題の解決に向けた各プロジェクトチームや各部会などの組織体制により、施策への意見反映を行うなど、実効性のある取組を進めていきます。
昨年度実績 (令和7年度)	・自立支援協議会全体会：開催回数2回 ・運営会議：開催回数6回
見通し (令和8年度)	各プロジェクトチームや各部会、運営会議の活動内容を共有・連携しつつ、課題解決に向けて施策に反映する等、行動力を持って引き続き取り組んでいく予定である。
取組の方向性	
	維持

取組名	障害福祉サービスをはじめとした各種サービスの円滑な提供
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障害福祉サービスをはじめ、障害児通所支援、障がいのある方に対する交通費助成、特別障害者手当等の支給など、円滑なサービス提供に努めます。
昨年度実績 (令和7年度)	サービス見込み量の進捗状況を御参照ください
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	
	維持

取組名	障害福祉サービス等に係る集団指導
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	札幌市が実施する障害福祉サービス等事業所に対する集団指導において、よくある指摘事項、虐待に関する事例、事業所の創意工夫による優良な事例を、障害者総合支援法・児童福祉法の解釈・趣旨に沿って説明・共有することで、障害福祉サービス等の質の向上を図ります。
昨年度実績 (令和7年度)	上記の内容について動画配信形式により実施。 (受講報告事業所数2,874事業所、報告率82.6%)
見通し (令和8年度)	令和8年度も動画配信形式により実施予定。
取組の方向性	
	維持

取組名	事業所の質の向上
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	地域のニーズを踏まえた障害福祉サービス指定の仕組みについて、法改正の内容を踏まえて、導入を進めます。
昨年度実績 (令和7年度)	・事業所への運営指導について、国の指針（概ね3年に1度）の頻度確保と質の向上に向け、事務の一部を外部委託し指導体制を強化した。 ・児童発達支援及び放課後等デイサービスについて、サービスの質を確保するため、外部有識者を含む選定委員会により市独自の基準を策定し、基準を満たす事業者を選定する制度を導入した。 ・就労継続支援B型について、サービス供給過多を踏まえ新規指定を一時停止（令和8年1月～）したほか、既存事業者への条例遵守徹底や在宅就労運用の見直し等により質の向上を図った。
見通し (令和8年度)	・事業所への運営指導は委託を継続。従前の10倍以上となる年間約1,200件の運営指導の実施を目指し、サービスの適正化及び質の向上を図る。 ・児童発達支援及び放課後等デイサービスについて、選定委員会による審査を経て2事業所を選定（応募21件）するとともに、市が目指す事業者像等を公表し、市内事業所全体の底上げを図る。 ・就労継続支援B型について、次期プランの利用見込量や指定再開の必要性等を勘案しながら、今後のあり方などを検討する。 ・共同生活援助についても、利用者のニーズに応えられるよう指定のあり方などを検討する。
取組の方向性	
	拡大

取組名	重度の障がいのある方に対する地域生活支援の充実
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	重度の障がいのある方が安心して日中活動等に参加しながら、充実した地域生活を送ることができるよう、重度の障がい児者を受け入れる生活介護事業所・児童通所事業所の新築整備費の一部に補助を行うほか、人件費の一部補助や備品購入・設備改修補助を行うなど、サービス提供基盤を整備します。
昨年度実績 (令和 7 年度)	①重症心身障がい児者等受入促進事業 (1)看護職員配置に係る人件費補助 ・継続補助：児童系 5 か所 ・新規補助：なし (2)医療機器購入及び設備改修補助 ・新規補助：なし ②障がい者地域生活サービス基盤整備事業 ・新規補助：なし
見通し (令和 8 年度)	①重症心身障がい児者等受入促進事業 (1)看護職員配置に係る人件費補助 ・継続補助：児童系 3 か所 ・新規補助：3 か所 (2)医療機器購入及び設備改修補助 ・新規補助：1 か所 ②障がい者地域生活サービス基盤整備事業 ・新規補助：なし
取組の方向性	
	維持

取組名	パーソナルアシスタンス事業
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	在宅で生活する重度の障がいのある方が地域住民等から介助を受けた場合に必要となる費用を支給するパーソナルアシスタンス事業の実施により、重度の障がいのある方が地域で安心して暮らしていくことができるよう支援の提供に努めます。
昨年度実績 (令和7年度)	・利用者数 73名 ・介助登録者数 641名 ・移行時間(1人あたり平均) 127 時間/月 ※令和8年3月末実績
見通し (令和8年度)	・令和7年度と同様の取組みを実施する。
取組の方向性	
	維持

取組名	重度障がい者等就労支援事業
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	重度障がい等がある方に対して、通勤時や職場等においても、重度訪問介護、同行援護、行動援護の障害福祉サービスと同等のサービスを提供できるよう、国の雇用施策と連携して実施します。
昨年度実績 (令和7年度)	・支給決定数：30名 ・訪問介護18名、同行援護12名、(通勤支援：18名、職場介助：27名)
見通し (令和8年度)	令和7年度と同様の取組を実施する見通し。
取組の方向性	
	維持

取組名	重度訪問介護利用者の大学修学支援事業
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	重度障がい者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間において、重度障がい者に対し修学に必要な身体介護等を提供し、もって、障がい者の社会参加を促進します。
昨年度実績 (令和 7 年度)	・利用者数：0名
見通し (令和 8 年度)	令和 7 年度と同様の取組を実施する見通し。なお、令和 8 年度から2名に対して支給決定を行っている。
取組の方向性	
	維持

取組名	重症心身障がい児者等受入促進事業
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障害福祉サービス事業所に対し、看護職員配置に係る人件費、医療機器等の購入費及び設備改修費を補助することにより、事業所における重症心身障がい児者・医療的ケアを要する障がい児者の受入者数増加を図ります。
昨年度実績 (令和 7 年度)	①重症心身障がい児者等受入促進事業 (看護職員配置に係る人件費補助) ・継続補助：児童系 5 か所 ・新規補助：なし ②重症心身障がい児者地域生活支援事業 (医療機器購入及び設備改修補助) ・新規補助：なし
見通し (令和 8 年度)	①重症心身障がい児者等受入促進事業 ・継続補助：児童系 3 か所 ・新規補助：3 か所 ②重症心身障がい児者地域生活支援事業 ・新規補助：1 か所
取組の方向性	
	維持

取組名	障がいのある方の高齢化に対する支援の検討
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	高齢化による心身の機能が低下した人が地域で安心して生活できるよう、地域生活支援拠点等を充実するとともに、障害者総合支援法や介護保険法のサービスを中心に支援体制の在り方について引き続き検討し支援の充実を図ります。 また、新たに設けられた共生型サービスの導入をはじめ、高齢の障がいのある方の介護保険サービスの円滑な利用について検討します。
昨年度実績 (令和7年度)	①地域ぬくもりサポート事業 ・利用登録者：985名（令和8年3月時点） ・有償ボランティア（地域サポーター）登録者：846名（令和8年3月時点） ・支援件数：2002件（令和7年度実績） ②地域生活支援拠点等の整備 ・地域生活支援拠点の運用状況を検証・検討した。 ・「緊急入所受入先調整窓口（令和3年度から設置）」において、地域生活支援拠点の「相談」機能として、夜間休日における緊急受入れに関する相談の受付、受入れ先の調整を行った。 ③共生型サービス ・指定障害福祉サービス等事業所数 41事業所 ※令和5年3月1日時点。同一事業所が複数のサービス種類で指定を受けている場合がある。
見通し (令和8年度)	①地域ぬくもりサポート事業 ・実施区を全市として引き続き実施し、また事業周知イベント等についても実施していく。 ②地域生活支援拠点等の整備 ・地域生活支援拠点等の運用状況を検証・検討し、さらなる充実に向け改善等を図る。 ③共生型サービス ・引き続き、事業者の参入に取り組めます。
取組の方向性	
	維持

取組名	発達障害者支援体制整備事業
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	個別支援ファイル「サポートファイルさっぽろ」の活用促進、支援者の人材育成、ペアレントメンター等の活用による家族支援、普及啓発冊子の作成・配布などの取組により、発達障がいのある方が社会で十分活躍できるよう、支援体制を整備します。 また、発達障害者地域支援マネージャーを配置し、個々の発達障がいのある方の特性に応じた支援が適切に行われるよう、福祉サービス事業所等に対し、二次障がい、行動障がいがあるケースなど支援が困難な事例への専門的な助言、関係機関の連携調整などの支援を行います。
昨年度実績 (令和7年度)	・発達障がい者支援地域協議会の開催:2回 ・個別支援ファイル「サポートファイルさっぽろ」の利用促進を図るため、3歳児健診や就学时健診時に周知チラシを配布 ・普及啓発冊子「虎の巻」シリーズ(その1~5を配布 ・発達障がいに関する家族支援事業 ペアレントメンター養成研修の開催 家族支援、ペアレントメンターの理解啓発のためのオンライン公開講座の開催(視聴延357回)ペアレントメンターによる相談の実施(延 34回125人) ・発達障がいに関する支援モデル事業 強度行動障害にある方の支援体制をつくるため、支援者を対象とした研修会を開催(2回 参加者合計:会場参加 132人、動画視聴909人)
見通し (令和8年度)	発達障がい者支援地域協議会において、発達障がいに関する課題を整理し、今後さらに関係機関との情報共有や連携を進めて行く予定
取組の方向性	 維持

取組名	地域生活支援拠点の充実
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりを5つを柱とする、障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能をもつ「地域生活支援拠点」の運用をもって障がいのある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の充実を目指します。
昨年度実績 (令和7年度)	・ 緊急入所受入先調整窓口事業の相談実績：256件
見通し (令和8年度)	・ 緊急入所受入先調整窓口事業：前年度同様256件見込
取組の方向性	
	拡大

取組名	複合的な福祉課題等を抱えた市民に対する支援体制の構築
担当部局	保健福祉局総務部
事業内容	複合的な福祉課題を抱えた世帯や、福祉制度のはざま・隙間にあり、これまでの体制では十分な支援が行えなかった世帯に対する、組織横断的な支援を目的として、区保健福祉部に支援調整課を設置し、関係課係が参加する複合支援推進会議（支援調整会議・総合会議）の運用を通して、支援方針の検討及び他係や関係機関との調整、役割分担等を決定します。
昨年度実績 (令和7年度)	・ 全区に支援調整課を設置し、複合的な福祉課題等を抱える市民に対する支援方針の検討等を実施した。
見通し (令和8年度)	・ 引き続き全区に支援調整課を設置し、複合的な福祉課題等を抱える市民に対する支援方針の検討等に取り組む。
取組の方向性	
	維持

取組名	ヤングケアラー支援の推進
担当部局	子ども未来局子ども育成部
事業内容	ヤングケアラー支援の在り方や連携スキームを示した「ヤングケアラー支援ガイドライン」に基づき、ヤングケアラー支援を進めます。また、ヤングケアラー当事者同士の交流の場を開設するほか、専門の相談窓口を設置し、ヤングケアラーや支援者等からの相談に幅広く応じるとともに、普及啓発や支援者を対象とした研修を実施します。さらに、ヤングケアラーの家事・ケアの負担を軽減するため、訪問支援事業を実施します。
昨年度実績 (令和7年度)	○ヤングケアラー相談サポート事業（専門相談窓口の設置・他法手続同行支援、当事者の居場所機能・相談機能を併せもつ交流サロンの提供）：770件の相談、交流サロンを28回開催し、計353名が参加した。 ○ヤングケアラー支援研修：研修（基礎編・実践編）を開催し、述べ201名が参加した（基礎編はYoutubeで動画配信もあり）。 ○ヤングケアラー世帯訪問支援事業：3世帯に訪問支援員が訪問し、家事等の支援を行い、障がい福祉サービス等の支援につなげた。
見通し (令和8年度)	令和8年度は、ヤングケアラー相談サポート事業（専用相談窓口の設置・他法手続き等同行支援、当事者の居場所機能・相談機能を併せもつ交流サロンの提供）の実施に加え、ヤングケアラーの早期発見・支援につながるよう、新たに食支援の取り組みを実施する。また、引き続き、ヤングケアラー支援研修、ヤングケアラー世帯訪問支援事業を実施する。
取組の方向性	
	維持

基本施策5 自立・相談の支援

(2) 施設入所者・精神科病院入院患者の地域生活への移行推進

取組名	地域移行支援・地域定着支援
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	訪問支援員が精神科病院の入院患者の相談に応じるほか、ピアサポーターや相談支援専門員などが、精神科病院入院患者及び障害者支援施設入所者の、障害福祉サービス事業所等への同行や住まい探し、緊急連絡体制の確保等、退院・退所の支援に取り組むことにより、地域移行・地域定着を推進します。
昨年度実績 (令和7年度)	利用実績（令和7年4月～令和8年3月サービス提供分） ・地域移行支援：実利用者数28人 ・地域定着支援：実利用者数47人
見通し (令和8年度)	今後も事業の周知に努め、障害者支援施設等や精神科病院からの地域移行支援と単身生活を始める障がい者の地域定着支援を推進する。
取組の方向性	
	維持

取組名	グループホーム等の整備推進【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	36ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和6年度)	
見通し (令和7年度)	
取組の方向性	

取組名	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のための関係機関による協議の場の設置
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指し、自立支援協議会精神障がい者地域移行推進プロジェクトチームにおける議論経過も踏まえ、医療、福祉、介護等関係者による協議の場を設置し、検討を進めます。
昨年度実績 (令和7年度)	「札幌市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討会」を2回開催。また、全区を3つのブロックに分け、活動の周知やネットワーク構築等のために医療、福祉、介護、行政関係者等に研修会を実施した。
見通し (令和8年度)	今年度も2回の全体会を行うほか、地域での協議の場の設置に向け、ブロック単位での研修会等を実施する予定。
取組の方向性	
	維持

取組名	地域生活支援拠点の充実【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	75ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和6年度)	
見通し (令和7年度)	
取組の方向性	

取組名	住宅確保要配慮者に対する居住の安定確保の取組【再掲】
担当部局	都市局市街地整備部
事業内容	37ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和6年度)	
見通し (令和7年度)	
取組の方向性	

基本施策5 自立・相談の支援

(3) 福祉用具などの普及促進・利用支援

取組名	補装具費の支給、日常生活用具の給付
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障害者総合支援法に基づき、身体に障がいのある方の身体機能を補完または代替し、職業その他日常生活の能率向上を図るため、補装具・日常生活用具を適切に支給します。
昨年度実績 (令和7年度)	<補装具費支給> 義肢・装具・車椅子等の購入・修理・借受けにかかる費用を支給 新規支給：3,925件 修理：1,841件 <日常生活用具> ストーマ用装具・歩行補助杖・たん吸引器等の給付 新規支給：42,869件
見通し (令和8年度)	令和7年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	福祉用具の普及
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	身体に障がいのある方が用いる補装具、日常生活用具、福祉用具に関する各種相談に応じ、普及に努めます。
昨年度実績 (令和7年度)	福祉用具に関わる個別相談195名（電話及び来所相談）、学校1件（学生5名）（計200名）に対して、福祉用具等の説明を行った。
見通し (令和8年度)	電話やインターネット及び来所による福祉用具の説明・相談を引き続き実施する。
取組の方向性	
	維持

基本施策5 自立・相談の支援

(4) 福祉を担う人材確保・人材育成

取組名	福祉サービス提供事業者等に対する研修の実施
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	福祉サービス提供事業者等を対象に、サービス提供に係る技術的な支援や質の向上を図ることを目的とした研修を実施します。
昨年度実績 (令和7年度)	・基礎研修 利用者の立場に立った本人中心の個別支援計画作成の考え方と方法を学ぶための研修を実施（集合研修）。 ・応用研修 本人の強みを支援内容や計画に活かすためのヒントや、地域の社会資源の強みを学ぶための研修を実施（集合研修）。
見通し (令和8年度)	・基礎研修 昨年度と同様の規模の研修を実施する見通し（集合研修） ・応用研修 昨年度と同様の規模の研修を実施する見通し（集合研修）
取組の方向性	
	維持

取組名	障がい福祉人材確保・定着サポート事業の実施
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	福祉・介護サービスの分野が人手不足にある状況を考慮し、事業所の安定運営を確保するため、新任者や施設管理者等への研修を実施するほか、従業員の職場定着や処遇改善を図るためのキャリアパス制度の導入・改善等の支援する取組や障害福祉サービス事業所の新規就職者を増加させることを目的に、新卒者等に対して障がい福祉の仕事の魅力を発信する取組を実施します。
昨年度実績 (令和7年度)	【障害福祉サービス事業所等管理者研修】 魅力ある職場作りを進め、事業所の安定運営が確保できるよう、事業所に勤務する管理職等向けの研修（初級・中級・上級）を実施（オンライン研修）。 【障害福祉サービス魅力発信事業】 障害福祉サービス事業所等の新規就職者を増加させるため、近郊の大学等の福祉系学部在学学生を対象に、障がい福祉分野で働く魅力を伝える就職ガイダンスを実施。 【キャリアパス制度導入等支援事業】 事業所等の管理者等向けに人材マネジメント等に関する専門家が訪問相談を行い、キャリアパス制度の導入・改善等を支援することにより、事業所職員の処遇改善を図り、職場定着を促す事業を実施。 【児童発達研修会（基礎研修）】 市内9か所の児童発達支援センターと協働して児童発達支援事業所等で勤務する職員向けの基礎研修を実施。集合研修の他に研修動画の公開を実施。
見通し (令和8年度)	【障害福祉サービス事業所等管理者研修】 昨年度と同様の規模の研修を実施する見通し（オンライン研修及び集合研修） 【障害福祉サービス魅力発信事業】 学生及び求職者を対象に就職ガイダンスを実施する見通し 【キャリアパス制度導入等支援事業】 昨年度と同様の規模の事業を実施する見通し 【発達支援研修会（基礎研修）】 昨年度と同様の規模の研修（集合研修）を実施する見通し（研修動画公開予定）
取組の方向性	 維持

取組名	福祉分野を支える職員の人材育成の強化
担当部局	総務局職員部 保健福祉局総務部 子ども未来局子ども育成部 児童相談所ほか
事業内容	令和5年3月に策定した「子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン」、「札幌市一般事務（福祉コース）育成方針」に基づき、協働による支援を実践できるよう、キャリアラダー（※）の活用や、ジョブローテーションの実施、各種研修等の充実により、組織的・計画的に、福祉職場を支えることのできる職員の人材育成を図ります。（※ 職務内容や必要なスキルを明確にし、下位職から上位職へはしごを昇るように移行できるキャリア向上の道筋）
昨年度実績 （令和7年度）	・各所属において、福祉コースの職員を部下に持つ全ての所属長が育成方針等に基づき「キャリアラダー」「職員個人の年間育成計画書」「研修手帳」を活用し面談を実施。自己申告・定期評価実施の通知時に所属長向けQ&Aを周知することにより、必要なフォローと取組の定着化を図った。 ・また、育成方針等に基づき、キャリアラダーによる経験年数を基準に「初任期」「レベルアップ期」「中堅期」「スーパーバイザー」の4段階に分けて部局横断的に研修を実施している。
見通し （令和8年度）	引き続き、各取組や研修を継続して実施していく。
取組の方向性	
	維持

取組名	知的障がいのある方を対象とした介護職員初任者養成講座
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	特別支援学校の生徒等（知的障がいのある方）が、介護をするために必要な技術や知識を身につけ、地域の福祉への貢献や福祉関係への就労の可能性を広げることがを目的に介護職員初任者養成講座を実施します。
昨年度実績 (令和 7 年度)	修了者数：16名
見通し (令和 8 年度)	令和 7 年度と同様の取組を実施する見通し。
取組の方向性	
	維持

取組名	障がい者相談支援費
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	相談員の質の向上と処遇改善及び関係機関との更なる連携を図るため、新たな委託料の加算制度を創設します。
昨年度実績 (令和 7 年度)	令和 6 年度より一定の経験年数と資格保有者に対する人件費について加算を創設し、令和 7 年度も同様に実施。
見通し (令和 8 年度)	令和 7 年度と同様の加算を継続。
取組の方向性	
	維持

取組名	地域ぬくもりサポート事業【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	64ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	ボランティア活動への支援【再掲】
担当部局	保健福祉局総務部
事業内容	64ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	まちづくり活動への支援（市民活動サポートセンターの運営・さぼーとほっと基金）【再掲】
担当部局	市民文化局市民自治推進室
事業内容	65ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和7年度)	
見通し (令和8年度)	
取組の方向性	

取組名	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業
担当部局	市民文化局市民自治推進室
事業内容	区や地域の特性を活かした元気で魅力あふれる地域づくりの推進を目的として、区の創意工夫や裁量によって、障がいのある人をはじめ、市民が主体的に行う地域課題解決に向けた取組に対する支援を行います。
昨年度実績 (令和7年度)	各区において、多様な担い手や連携・連帯によるまちづくり、安全安心なまちづくり、地域で支え合うまちづくりに重点をおき、事業を推進するとともに、市民文化局において、地域まちづくりビジョンの実現に向けた活動への支援や、子ども向けのまちづくり手引書の作成などを実施した。
見通し (令和8年度)	地域の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量による支援を行うとともに、市民文化局において、地域のまちづくり活動への参加促進など、全市的かつ重点的に取り組むことが必要とされる事業を実施する。
取組の方向性	 維持